

様式11-1

事業報告書
(自 令和05年 8月 1日 至 令和06年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 ほりかわ歯科クリニック
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県西宮市甲子園町 26 番 14 号 甲子園メディカルプラザ 302
- (3) 設立認可年月日 平成 28 年 11 月 17 日
- (4) 設立登記年月日 平成 28 年 12 月 7 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ほりかわ歯科 クリニック 2830907818	兵庫県西宮市甲子園町 26 番 14 号 甲子園メディカルプラザ 302	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 05 年 9 月 28 日 令和 04 年度決算の決定
- 令和 06 年 6 月 25 日 令和 06 年度事業計画及び収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 ほりかわ歯科クリニック

※医療法人整理番号 02021

所在地 兵庫県西宮市甲子園町26番14号 甲子園メディカルプラザ302

財 産 目 録
(自 令和05年 8月 1日 至 令和06年 7月31日)

1. 資 産 額	94,743 千円
2. 負 債 額	44,239 千円
3. 純 資 産 額	50,504 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	
A 流 動 資 産	64,662
B 固 定 資 産	30,081
C 資 産 合 計 (A+B)	94,743
D 負 債 合 計	44,239
E 純 資 産 (C-D)	50,504

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 ほりかわ歯科クリニック

※医療法人整理番号 02021

所在地 兵庫県西宮市甲子園町26番14号 甲子園メディカルプラザ302

貸借対照表
(自 令和05年 8月 1日 至 令和06年 7月31日)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	64,662	I 流動負債	4,659
II 固定資産	30,081	II 固定負債	39,580
1 有形固定資産	11,430	負債合計	44,239
2 無形固定資産	621	純資産の部	
3 その他の資産	18,030	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	35,504
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	35,504
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	15,000
		純資産合計	50,504
資産合計	94,743	負債・純資産合計	94,743

法人名 医療法人社団 ほりかわ歯科クリニック

※医療法人整理番号 02021

所在地 兵庫県西宮市甲子園町26番14号 甲子園メディカルプラザ302

損 益 計 算 書
(自 令和05年 8月 1日 至 令和06年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,164
2 事業費用	114,290
本来業務事業利益	3,874
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,874
II 事業外収益	3,499
III 事業外費用	109
経常利益	7,264
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,264
法人税等	1,058
当期純利益	6,205

監事監査報告書

医療法人社団 ほりかわ歯科クリニック
理事長 堀川 大輔 様

私は、医療法人社団 ほりかわ歯科クリニックの令和05会計年度（令和05年8月1日から令和06年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月29日

医療法人社団 ほりかわ歯科クリニック

監事 恩田 卓哉